

鹿部リゾート テニスコート使用基準

(平成28年4月16日)

鹿部リゾート テニスコート（以下「テニスコート」という。）の効果的な利用及び円滑な管理運営を図るため、テニスコートの使用については、次のとおりとする。

（使用の申請）

第1 テニスコートの使用申請は、次のとおりとする。

窓口は鹿部カントリー倶楽部フロントとする。

電話番号 01372-7-3131

予約方法	予約開始日	順位
a 窓口予約	使用日の31日前から	先着順
b 電話予約	使用日の30日前から	

第2 テニスコートの使用予約回数については、団体、個人とも月4回を原則として行うことができるものとし、4回予約後更に使用を望むものについては、使用予定日の2日前より受付を行なうものとする。

（使用時間及び使用料）

第3 テニスコートの使用時間及び使用料は、以下のとおりとする。

使用時間は9：30から17：00までとする。

使用者	料金（1時間当たり）
a 鹿部リゾート所有者	500円
b ホテル・ゴルフ場利用者	2,000円

第4 テニスコートの使用料は、全て使用の申請と同時に納入するものとし、天候等やむを得ない事情により使用ができなかった場合には、速やかに連絡をするとともに使用料の払戻しについては、領収書及び印かんを持参の上請求手続きをして下さい。

申し込み及び金額を支払った後に鍵とハンドルを受け取るものとする。

（遵守事項）

第5 テニスコートを使用しようとするものは、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) テニスコート専用シューズを用意すること。
- (2) 施設を不潔にしないこと。
- (3) ごみは各自で持ち帰ること。
- (4) ネットは各自で設置し、使用後は用具庫にしまうこと。
- (5) 備品は丁寧に使用すること。
- (6) 鍵は使用後鹿部カントリー倶楽部フロントに返却すること。
- (7) 駐車場は下段のテニスコート跡地を使用すること
- (8) 他人に迷惑又は危険となる行為をしないこと。
- (9) その他、管理上必要な指示に従うこと。

（その他）

第6 その他、この基準に疑義が生じたときは、鹿部カントリー支配人の意見を求め処理するものとする。